

3 具体的な改善事項

※ 〃は、現行学習指導要領との変更点、網掛けは、中学校学習指導要領(一部改正)との相違点です。

一部改正学習指導要領からの抜粋	改訂の要点と補足
<p>第1章 総則</p> <p>第1 教育課程編成の一般方針</p> <p>1 (略)</p> <p>2 学校における道徳教育は、<u>特別の教科である道徳</u>（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、<u>外国語活動</u>、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。</p> <p>道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、<u>自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。</u></p> <p>道徳教育を進めるに当たっては、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらを育ててきた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、<u>平和で民主的な国家及び社会の形成者として</u>、公共の精神を尊び、社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人の育成に<u>資することとなるよう特に留意しなければならない。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>第2 内容等の取扱いに関する共通的事項</p> <p>1～5 (略)</p> <p>6 <u>道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容とする。</u></p> <p>第3 授業時数等の取扱い</p> <p>1～5 (略)</p> <p>第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p>	<p>改訂の要点と補足</p> <p>・学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標については、児童の道徳性を養うという趣旨を明確にし、簡潔に示した。</p> <p>・道徳教育を進めるに当たっての配慮事項として、道徳教育の諸条件を示しながら、「主体性のある日本人の育成に資することとなるよう特に留意しなければならない」こととした。</p> <p>・道徳教育の諸条件の中に、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として」という文言を加えた。</p> <p>・特別の教科である道徳（道徳科）に関することは、「第3章 特別の教科 道徳」に示すことを受けて、第1章第2に6として加えた。</p>

1, 2 (略)

3 道徳教育を進めるに当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) 各学校においては、第1の2に示す道徳教育の目標を踏まえ、道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。なお、道徳教育の全体計画の作成に当たっては、児童、学校及び地域の実態を考慮して、学校の道徳教育の重点目標を設定するとともに、道徳科の指導方針、第3章特別の教科道徳の第2に示す内容との関連を踏まえた各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における指導の内容及び時期並びに家庭や地域社会との連携の方法を示すこと。

(2) 各学校においては、児童の発達の段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。その際、各学年を通じて、自立心や自律性、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てることに留意すること。また、各学年段階においては、次の事項に留意すること。

ア 第1学年及び第2学年においては、挨拶などの基本的な生活習慣を身に付けること、善悪を判断し、してはならないことをしないこと、社会生活上のきまりを守ること。

イ 第3学年及び第4学年においては、善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと、身近な人々と協力し助け合うこと、集団や社会のきまりを守ること。

ウ 第5学年及び第6学年においては、相手の考え方や立場を理解して支え合うこと、法やきまりの意義を理解して進んで守ること、集団生活の充実に努めること、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること。

(3) 学校や学級内の人間関係や環境を整えるとともに、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動、地域の行事への参加などの豊かな体験を充実すること。また、道徳教育の指導内容が、児童の日常生活に生かされるようにすること。その際、いじめの防止や安全の確保等にも資することとなるよう留意すること。

・道徳教育は、道徳科を要として学校の教育活動全体で行うことから、全体計画を作成して全教師が協力して道徳教育を行うこと。また、各教科等で道徳教育の指導の内容及び時期を示すことを配慮事項に加えた。

・いじめによる自殺などが社会的な問題となっている現在、他者と共に生命の尊さについて自覚を深めていくことが特に大きな課題であるとともに、相手の気持ちや立場を押し量り自分の思いを相手に向けることが大切である。このことを踏まえ、「自他の生命を尊重する心を育てること」を「生命を尊重する心や他者を思いやる心を育てること」に改めた。

・中学年には、思考力が発達し内省する心が育ってくるという発達の段階を踏まえ、自ら判断できる力を育てられるよう、「善悪を判断し、正しいと判断したことを行うこと」を留意事項に加えた。

・高学年は、それまでの学年における指導や中学校段階との接続も踏まえ、特に国家・社会の一員としての自覚を育てることを重視した適切な指導を行う必要がある。よって、相手の立場だけでなく「考え方」を理解して支え合うこと、法やきまりの意義を理解し「進んで守ること」、「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重すること」を留意事項に加えた。

・豊かな体験の充実とともに、道徳教育が児童の日常生活におけるいじめの防止や安全の確保等につながるよう留意することを示した。

(4) 学校の道德教育の全体計画や道德教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表したり、道德教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ること。

## 第2章 各教科 (略)

## 第3章 特別の教科 道德

### 第1 目標

第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

### 第2 内容

学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の要である道德科においては、以下に示す項目について扱う。

・学校の道德教育の全体計画や道德教育に関する諸活動などの情報を積極的に公開すること、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図ることを示した。

- ・道德科の目標については、よりよく生きていくための資質・能力を培うという趣旨を明確化するため、これまでの「道德的実践力を育成する」ことを具体的に、「道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」と改めた。
- ・これまで「道德的な心情、判断力、実践意欲と態度」の順で示されていたのが、「道德的な判断力、心情、実践意欲と態度」の順に改められた。「道德的な判断力」が「道德的な心情」より前に出されたのは、登場人物の心情理解のみに偏った指導からの脱却が意図されているが、道德性の諸様相に、特に序列や段階があるということではない。
- ・これまでの「道德的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め」ることを、学習活動を具体化して「道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習」とした。
- ・これまでの「各教科等との密接な関連」や「計画的、発展的な指導による補充、深化、統合」は、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」に整理し、表現を改めた。

#### ○「内容」の示し方について

- ・これまでは、「第1学年及び第2学年」「第3学年及び第4学年」「第5学年及び第6学年」という発達の段階ごとに内容項目を記載していたが、それぞれの内容項目の発展性や児童の発達の段階などを全体にわたって理解できるよう、関連する内容ごとに、それぞれの発達の段階の内容項目を記載するように改めた。
- ・内容項目のまとまりを示していた視点については、これまでの「1 主として自分自身に関すること」「2 主として他の人との関わりに関すること」「3 主として自然や崇高なものとの関わりに関すること」「4 主として集団や社会との関わりに関すること」の順序で示していたものを、児童にとっての対象の広がり即して整理し、「3」と「4」を入れ替えた。そして、「1, 2, 4, 3」を「A, B, C, D」と改めた。
- ・「他の人との関わり」を「人との関わり」に、「自然や崇高なものとの関わり」を「生命や自然、崇高なものとの関わり」に改めた。
- ・構成やねらいを分かりやすく示して指導の効果を上げるために、それぞれの内容項目に手掛かりとなる言葉を付記した。

- ・内容項目数は下記のように改められた。
  - 〔第1学年及び第2学年〕 16項目→19項目（+3項目）
  - 〔第3学年及び第4学年〕 18項目→20項目（+2項目）
  - 〔第5学年及び第6学年〕 22項目→22項目（±0項目）
  - ＜参考＞中学校 24項目→22項目（-2項目）
- ・参考として、関連する中学校の内容項目についても示した。

※「一部改正学習指導要領からの抜粋」欄の **新規**、**統合**、**分割** は、年間指導計画等を作成する際に、特に注意する必要があるものです。

- 新規**：新しく追記した内容項目
- 統合**：これまで二つだった内容項目を一つに統合した内容項目
- 分割**：これまで一つだった内容項目を二つに分割した内容項目

## A 主として自分自身に関すること

### 〔善悪の判断，自律，自由と責任〕

〔第3学年及び第4学年〕

正しいと判断したことは、自信をもって行うこと。

〔第5学年及び第6学年〕

自由を大切にし、自律的に判断し、責任のある行動をすること。

### 〔節度，節制〕

〔第3学年及び第4学年〕

自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をすること。

〔第5学年及び第6学年〕

安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛けること。

### 〔個性の伸長〕

〔第1学年及び第2学年〕 **新規**

自分の特徴に気付くこと。

〔第3学年及び第4学年〕

自分の特徴に付き、長所を伸ばすこと。

〔第5学年及び第6学年〕

自分の特徴を知って、短所を改め長所を伸ばすこと。

### 〔善悪の判断，自立，自由と責任〕

- ・正しいと判断したことはしっかりやり抜くことができるようにするため、「勇気をもって行う」を「自信をもって行う」に改めた。
- ・自分の意志に基づいて判断できるようにするために、「自律的で責任のある行動をする」を「自律的に判断し、責任のある行動をする」に改めた。

### 〔節度，節制〕

- ・自分の安全に気を付けて生活ができるようにするために、「安全に気を付け」を加えた。
- ・自分の安全に気を付け、生活習慣の意義や大切さなどについての理解を深められるようにするために「生活習慣の大切さを知り」を「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し」に改めた。

### 〔個性の伸長〕

- ・自分のよさを生かし伸ばすことを重視して「自分の特徴に気付くこと」を加えた。
- ・主体性をもって個性を伸ばすことができるようにするために「よい所を伸ばす」を「長所を伸ばす」に改めた。
- ・個性の伸長に際して、短所及び長所を明確にするために「悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす」を「短所を改め長所を伸ばす」に改めた。

**[希望と勇気、努力と強い意志]**

[第1学年及び第2学年]

自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うこと。

[第3学年及び第4学年]

自分でやろうと決めた目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜くこと。

[第5学年及び第6学年]

より高い目標を立て、希望と勇気をもち、困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜くこと。

**[真理の探究]**

[第5学年及び第6学年]

真理を大切にし、物事を探究しようとする心をもつこと。

**B 主として人との関わりに関すること**

**[親切、思いやり]**

[第1学年及び第2学年]

身近にいる人に温かい心で接し、親切にすること。

**[感謝]**

[第1学年及び第2学年]

家族など日頃世話になっている人々に感謝すること。

[第3学年及び第4学年]

家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。

[第5学年及び第6学年]

日々の生活が家族や過去からの多くの人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それに応えること。

**[友情、信頼]**

[第5学年及び第6学年]

友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。

**[希望と勇気、努力と強い意志]**

- ・より主体性をもって努力できるようにするために「自分がやらなければならない勉強や仕事」を「自分のやるべき勉強や仕事」に改めた。
- ・目標に向かって努力できるようにすることを重視して「自分でやろうと決めたことは、粘り強くやり遂げる」を「目標に向かって、強い意志をもち、粘り強くやり抜く」に改めた。
- ・目標に向かって不屈の精神をもって努力することができるようにするために「くじけないで努力する」を「困難があってもくじけずに努力して物事をやり抜く」に改めた。

**[真理の探究]**

- ・探究心を養うことを重視して「進んで新しいものを求め、工夫して生活をよりよくする」を「物事を探究しようとする心をもつ」に改めた。

**[親切、思いやり]**

- ・親切の対象を広げられるようにするために「幼い人や高齢者など身近にいる人」を「身近にいる人」に改めた。

**[感謝]**

- ・感謝の対象を具体化するために「日ごろ世話になっている人々」を「家族など日頃世話になっている人々」に改めた。
- ・主体的に人との関わりを捉えることができるようにするために、「生活を支えている人々や高齢者」を「家族など生活を支えてくれている人々や現在の生活を築いてくれた高齢者」に改めた。
- ・現在の生活への感謝の念を深められるようにするために「人々の支え合い」を「家族や過去からの多くの人々の支え合い」に改めた。

**[友情、信頼]**

- ・人間関係を構築できるようにするために「男女仲よく協力し助け合う」を「異性についても理解しながら、人間関係を築いていく」に改めた。

**[相互理解, 寛容]**

[第3学年及び第4学年]

**新規**

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること。

[第5学年及び第6学年]

自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、謙虚な心もち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること。

**C 主として集団や社会との関わりに関すること**

**[規則の尊重]**

[第3学年及び第4学年]

約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守ること。

[第5学年及び第6学年]

法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にし、義務を果たすこと。

**[公正, 公平, 社会正義]**

[第1学年及び第2学年]

**新規**

自分の好き嫌いとらわれないで接すること。

[第3学年及び第4学年]

**新規**

誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること。

[第5学年及び第6学年]

誰に対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し、正義の実現に努めること。

**[勤労, 公共の精神]**

[第1学年及び第2学年]

働くことのよさを知り、みんなのために働くこと。

[第5学年及び第6学年]

働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し、公共のために役に立つことをすること。

**[相互理解, 寛容]**

- ・自分と異なる立場や考え方などを理解して、望ましい人間関係を構築できるようにすることを重視して、「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」を加えた。
- ・自らの考えをもって他の立場や考えを受け入れることを重視して「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに」を加え、「自分と異なる意見や立場を大切にすること」を「自分と異なる意見や立場を尊重する」に改めた。

**[規則の尊重]**

- ・主体性をもってきまりや規則を守ることを重視して「約束や社会のきまりを守り、公德心をもつ」を「約束や社会のきまりの意義を理解し、それらを守る」に改めた。
- ・主体性をもってきまりや規則を守ることをより一層重視して「公德心をもって法やきまりを守り」を「法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り」に改めた。

**[公正, 公平, 社会主義]**

- ・差別や偏見をもつことなく集団や社会との関わりをもてるようにするために「自分の好き嫌いとらわれないで接すること」を加えた。
- ・差別や偏見をもつことなく、より一層集団や社会との関わりをもてるようにするために「誰に対しても分け隔てをせず、公正、公平な態度で接すること」を加えた。
- ・偏見や差別を許さない態度を重視して「差別をすることや偏見をもつことなく公正、公平にし」を「差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平な態度で接し」に改めた。

**[勤労, 公共の精神]**

- ・公共の精神の素地を養うようにするために「働くことのよさを感じて」を「働くことのよさを知り」に改めた。
- ・奉仕の精神の涵養を重視して「働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って」を「働くことや社会に奉仕することの充実感を味わうとともに、その意義を理解し」に改めた。

[家族愛，家庭生活の充実]

[第1学年及び第2学年]

父母，祖父母を敬愛し，進んで家の手伝いなどをして，家族の役に立つこと。

[よりよい学校生活，集団生活の充実]

[第3学年及び第4学年]

先生や学校の人々を敬愛し，みんなで協力し合って楽しい学級や学校をつくること。

[第5学年及び第6学年]

**統合**

先生や学校の人々を敬愛し，みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくるとともに，様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努めること。

[伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度]

[第1学年及び第2学年]

我が国や郷土の文化と生活に親しみ，愛着をもつこと。

[第3学年及び第4学年]

**統合**

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし，国や郷土を愛する心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

我が国や郷土の伝統と文化を大切にし，先人の努力を知り，国や郷土を愛する心をもつこと。

[国際理解，国際親善]

[第1学年及び第2学年]

**新規**

他国の人々や文化に親しむこと。

[第3学年及び第4学年]

他国の人々や文化に親しみ，関心をもつこと。

[第5学年及び第6学年]

他国の人々や文化について理解し，日本人としての自覚をもって国際親善に努めること。

[家族愛，家庭生活の充実]

・家族の一員として自覚が芽生えるようにするために「家族の役に立つ喜びを知る」を「家族の役に立つ」に改めた。

[よりよい学校生活，集団生活の充実]

・自分と学校との関わりについても考えられるようにするために「楽しい学級をつくる」を「楽しい学級や学校をつくる」に改めた。

・「身近な集団に進んで参加し，自分の役割を自覚し，協力して主体的に責任を果たす」（従前の4(3)の内容項目)ことは，集団や社会との関わりに関するいずれの内容にも関係するため，この趣旨を学校との関わりに関する内容に含めた。

・学級生活の充実及び学校の様々な集団における役割遂行を重視して「みんなで協力し合いよりよい校風をつくる」を「みんなで協力し合ってよりよい学級や学校をつくる」とともに，様々な集団の中での自分の役割を自覚して集団生活の充実に努める」に改めた。

[伝統と文化の尊重，国や郷土を愛する態度]

・国との関わりを深められるようにするために「郷土の文化や生活に親しみ」を「我が国や郷土の文化と生活に親しみ」に改めた。

・郷土及び国との関わりに関する内容を統合して「我が国や郷土の伝統と文化を大切にし，国や郷土を愛する心をもつ」に改めた。

・日本人としての帰属意識及び社会的な広がりを見直し「郷土や我が国」「郷土や国」を「我が国や郷土」「国や郷土」に改めた。

[国際理解，国際親善]

・これからのグローバル化に対応する素地を培うために「他国の人々や文化に親しむこと」を加えた。

・他国の人々や文化について更に関心を持ち，多様な文化を尊重する気持ちが高まることを重視して，「外国の人々や文化に関心をもつ」（従前の4(6)の内容項目の一部)を「他国の人々や文化に親しみ，関心をもつ」に改めた。

・多様な文化を尊重し，国際親善に努めることを重視して「外国の人々や文化を大切にすることをもち，日本人としての自覚をもって世界の人々と親善に努める」を「他国の人々や文化について理解

<p><b>D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること</b></p> <p><b>[生命の尊さ]</b></p> <p>〔第1学年及び第2学年〕  <u>生きることのすばらしさを知り</u>，生命を大切にすること。</p> <p>〔第3学年及び第4学年〕  <u>生命の尊さを知り</u>，生命あるものを大切にすること。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕  <u>生命が多くの生命のつながりの中にある</u>かけがえのないものであることを<u>理解し</u>，<u>生命を尊重すること</u>。</p> <p><b>[自然愛護]</b></p> <p>〔第3学年及び第4学年〕  <u>自然のすばらしさや不思議さを感じ取り</u>，自然や動植物を大切にすること。</p> <p><b>[感動、畏敬の念]</b></p> <p>〔第5学年及び第6学年〕  <u>美しいものや気高いものに感動する心や人間の力を超えたものに対する畏敬の念</u>をもつこと。</p> <p><b>[よりよく生きる喜び]</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p>〔第5学年及び第6学年〕  <u>よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し</u>，<u>人間として生きる喜びを感じる</u>こと。</p> <p><b>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</b></p> <p>1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、<b>外国語活動</b>、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。なお、作成に当たっては、第2に示す各学年段階の内容項目について、相当する各学年において全て取り上げる</p>	<p>し、日本人としての自覚をもって国際親善に努める」に改めた。</p> <p><b>[生命の尊さ]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きていることの証を実感することで生命の尊さを考えられるようにするために「生きること喜び」を「生きることのすばらしさを知り」に改めた。</li> <li>・生命の尊さを自分との関わりで理解できるようにするために「生命の尊さを感じ取り」を「生命の尊さを知り」に改めた。</li> <li>・生命のかけがえのなさについての理解を深められるようにするために「生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する」を「生命が多くの生命のつながりの中にあるかけがえのないものであることを理解し、生命を尊重すること」に改めた。</li> </ul> <p><b>[自然愛護]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然との関わりを明確にするために「自然のすばらしさや不思議さに感動し」を「自然のすばらしさや不思議さを感じ取り」に改めた。</li> </ul> <p><b>[感動、畏敬の念]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・畏敬の念の対象を広く捉えられるようにするために「美しいもの」を「美しいものや気高いもの」に改めた。</li> </ul> <p><b>[よりよく生きる喜び]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間としてのよさを見いだしていくことができるようにするために「よりよく生きようとする人間の強さや気高さを理解し、人間として生きる喜びを感じること」を加えた。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>・全体計画及び指導内容の取扱いに関わる事項は「第1章 総則」に移行し、道徳科の年間指導計画に関わる事項を記載した。</p> </div>
--	--



こととする。その際、児童や学校の実態に応じ、2学年間を見通した重点的な指導や内容項目間の関連を密にした指導、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を行うものとする。

2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

(1) (略)

(2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。

(3) 児童が自ら道徳性を養う中で、\*自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見付けたりすることができるよう工夫すること。その際、道徳性を養うことの意義について、児童自らが考え、理解し、\*\*主体的に学習に取り組むことができるようにすること。

(4) 児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むことができるよう、自分の考えを基に話し合ったり書いたりするなどの言語活動を充実すること。

・指導計画の創意工夫を生かせるようにするために、一つの内容項目を複数の時間で扱う指導を取り入れるなどの工夫を加えた。

例) 一つの主題を2単位時間にわたって指導し、道徳的価値の理解に基づいて自己を見つめる学習を充実させる方法、重点的な指導を行う内容を複数の教材による指導と関連させて進める方法など。(解説 P73)

・これまで目標に示していた各教科等との密接な関連及び補充、深化、統合に関する事項を、指導の配慮事項に移行し、分かりやすい記述に改めた。(解説 P85, 86)

・児童が自ら道徳性を養うことへの配慮事項を、自らを振り返ること、道徳性を養うことの意義について、自らが考え、理解することなどを加えて具体的に示した。

\*例) 授業開始時と終了時における考え方の変化が分かるような活動。年度当初に、自分の有様やこれからの自らの課題や目標を捉えるための学習を行い、年度途中や年度末に自分自身を適宜振り返って新たな課題や目標をもつ学習など。

\*\*例) 主体的に考えることができるよう問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど、教材に応じて効果的な学習を設定すること。(解説 P87, 88)

・児童が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力などを育むための言語活動の充実を具体的に示した。

※道徳科に生かす言語活動の例

・ねらい、児童の実態、教材や学習指導過程などに応じて、発問、話し合い、書く活動、表現活動などを工夫する。

・話し合いなどにより異なる考えに接し、多面的・多角的に考え、協同的に議論するなどの工夫をする。

・道徳的諸価値に関わる様々な課題について議論を行い自分との関わりで考察できるような工夫をする。(解説 P89, 90)

(5) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して、\*問題解決的な学習、\*\*道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

・道徳科の特質を生かした指導を行う際の指導方法の工夫例を、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等として示した。

\*道徳科における問題解決的な学習：

ねらいとする道徳的諸価値について自己を見つめ、これからの生き方に生かしていくことを見通しながら、実現するための問題を見付け、どうしてそのような問題が生まれるのかを調べたり、他者の考え方や感じ方を確かめたりと物事を多面的・多角的に考えながら課題解決に向けて話し合う学習。

\*\*道徳的行為に関する体験的な学習の例：

実際に挨拶や丁寧な言葉遣いなど具体的な道徳的行為をして、礼儀のよさや作法の難しさなどを考えたり、相手に思いやりのある言葉を掛けたり、手助けをして親切についての考えを深めたりするような学習。(解説 P91, 92)

(6) 児童の発達の段階や特性等を考慮し、第2に示す内容との関連を踏まえつつ、情報モラルに関する指導を充実すること。また、児童の発達の段階や特性等を考慮し、例えば、社会の持続可能な発展などの\*現代的な課題の取扱いにも留意し、身近な社会的課題を自分との関係において考え、それらの解決に寄与しようとする意欲や態度を育てよう努めること。なお、多様な見方や考え方のできる事柄について、特定の見方や考え方に偏った指導を行うことのないようにすること。

・情報モラルに加えて社会の持続可能な発展などの現代的な課題の取扱いを例示し、取り上げる際の配慮事項を明記した。

\*現代的な課題：

・食育、健康教育、消費者教育、防災教育、福祉に関する教育、法教育、社会参画に関する教育、伝統文化教育、国際理解教育、キャリア教育など、学校の特色を生かして取り組んでいる現代的な教育課題。

・持続可能な発展を巡る環境、貧困、人権、平和、開発などの様々な問題。(解説 P95, 96)

(7) (略)

3 教材については、次の事項に留意するものとする。

・多様な教材の開発や活用について具体的に例示するとともに、教材の具備する要件を示した。(解説 P99～103)

(1) 児童の発達の段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

※教材については、道徳の時間における指導の配慮事項の(3)に記載していたものを「3」として、教材についての留意事項をまとめた。

(2) 教材については、教育基本法や学校教育法その他の法令に従い、次の観点に照らし適切と判断されるものであること。

ア 児童の発達の段階に即し、ねらいを達成するのにふさわしいものであること。

イ 人間尊重の精神にかなうものであって、悩みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題も含め、児童が深く考えることができ、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。

ウ 多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には、特定の見方や考え方に偏った取扱いがなされていないものであること。

4 児童の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。

・学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要があることを示した。